

平成25年度事業報告

1. 学校法人の概要

(1) 法人の目的

成城学園の創立者である澤柳政太郎は、文部次官や東北・京都帝国大学総長などを歴任し、文部官僚として近代日本の教育制度の確立に大きな貢献をしました。しかし、公教育に限界を感じ、退官後「本当の教育」を目指して、1917(大正6)年に私立の小学校を作りました。これが成城学園の始まりです。以来、一貫教育の実を挙げるべく順を追って総合学園へと発展し、2017年に創立100周年を迎えます。その間、澤柳の目指した「建学の精神」の下、さまざまな分野で個性豊かな有為の人材を数多く世に送り出し、社会の発展に貢献してまいりました。

成城学園建学の精神

人生は真善美を理想とすると言われるが、学校は真理行われ道徳が通りまた美的の所でありたい。

● 成城学園の理想

冒頭の一文は、1926(大正15)年、成城高等学校(旧制)の第一回入学式において澤柳政太郎が訓示の初めに述べた言葉です。真・善・美の理想が実現する社会、それがすなわち学校だという高い志を表しています。真理と道徳を重んじ、表裏なく気高く、しかも柔らかな学生の育つ学校を目指しました。学校を理想の小社会としてとらえた澤柳は、「ウソイツワリ」を強くしりぞけ、品格のある生活の実現を求めました。

● 成城学園の教育

澤柳政太郎は、人それぞれの備えている内在的な「天分」を伸ばし、個性の花を開かせることを教育の理想としました。それを実現するために、成城小学校の創設に際しては「個性尊重の教育」「自然と親しむ教育」「心情の教育」「科学的研究を基とする教育」の四つの綱領を掲げました。

そして、児童・生徒・学生には自学自習・自治自律を学びの基本的姿勢として求め、また、教師は教育者であり同時に研究者たるべしという考えの下、実際に即した教授法の研究を推進しました。

● 成城学園の育む人間像

澤柳政太郎は、正直、真面目という道徳を身につけ、個人の「天分」を熱心かつ旺盛に伸ばした結果、知性・心情ゆたかで意志強固な「独立独行」の社会人になることを願いました。自分の信じる道を、自分で開いて行く、この青年の「独立独

行」こそ、次なる社会を開く力であると信じました。

フェアプレイの精神を持ち、美的生活を心がける「教養ある紳士淑女」になることと同時に、変わりゆく世界の中で「独創力」を持った奮起する人間となることをさらに期待しました。

今や時代は、グローバル化の急激な進展や価値観の多様化、地球環境の悪化など、大きな転換点にあります。将来について見通すことの難しい、この混沌とした時代にあつて、教育の使命は、いよいよ大きいと言わなければなりません。

成城学園は、幼稚園から大学・大学院までを擁する総合学園として、各学校が連携してこの社会的使命に応えるべく、規模を求めず、少人数ならではの教育を堅持し、今まで以上に質の高い教育の実践を通して、一人ひとりがしっかりと自分をもち、どのような時代、環境にあつても未来を切り拓いていける人材を育成します。そのために、建学の精神をあらためて確認し、私学の中でも独自の存在となるべく、「第2世紀ビジョン」を制定し、その実現に向けてまい進しています。

成城学園の第2世紀ビジョン

● 「感性」を磨き、「知性」を高める学園

本当の「知性」は豊かな「感性」に基づくものです。一人ひとりの天分を開花させ、豊かな情操を育み、その上に深い叡智と幅広い教養を身につけさせることで、高い知性を持った人を育成します。

● 「個」を鍛え、「社会性」を育む学園

社会とは「個」の集積です。一人ひとりの「個」の力を高めるとともに、多様な価値観を受け入れ、礼節を重んじ、時代の変化にも適応できる「社会性」を持った人を育成します。

● 「日本」を知り、「世界」を理解する人を育てる学園

日本語と外国語の教育を徹底し、日本文化の深い理解の上から、広く外国文化を学ぶ教育を行います。己を知り他者を理解することで、地球規模で活躍できる人を育成します。

● 「自然」に学び、「街」とともに歩む学園

自然に学び、自然と人間が共生することの尊さを知る教育を行います。また、地域社会である「街」に学ぶとともに、人々が生涯にわたって「学び」を継続する拠点として、地域社会とともに歩みます。

● 「学術研究」を深め、「教育研究」の成果を実践する学園

学術研究を推進し、「知」を発信することで社会に貢献します。同時に、すべての教職員は教育のあり方、方法を研究・工夫し、その成果を日々の教育で実践します。

1. 学校法人の概要

(2) 設置する学校・学部・学科等

- 成城大学 大学院 経済学研究科 経済学専攻、経営学専攻
文学研究科 国文学専攻、英文学専攻、日本常民文化専攻、美学・美術史専攻、
コミュニケーション学専攻、ヨーロッパ文化専攻
法学研究科 法律学専攻
社会イノベーション研究科 社会イノベーション専攻
経済学部 経済学科、経営学科
文芸学部 国文学科、英文学科、芸術学科、文化史学科、マスコミュニケーション学科、ヨーロッパ文化学科
法学部 法律学科
社会イノベーション学部 政策イノベーション学科、心理社会学科
- 成城学園高等学校
- 成城学園中学校
- 成城学園初等学校
- 成城幼稚園

(3) 学校法人の沿革

- 1917 大正 6年 成城小学校創設(元：東京市牛込区原町)
- 1922 大正 11年 成城第二中学校開設
- 1925 大正 14年 成城幼稚園開設、学園を府下砧村(現：世田谷区成城)に移転
- 1926 大正 15年 成城高等学校(旧制七年制)開設、成城第二中学校廃止
- 1927 昭和 2年 成城高等女学校開設
- 1941 昭和 16年 成城小学校を成城初等学校に改称
- 1947 昭和 22年 成城学園中学校(男女共学)開設、成城初等学校を成城学園初等学校に改称
- 1948 昭和 23年 成城学園高等学校(男女共学)開設、成城高等女学校廃止
- 1950 昭和 25年 成城大学創設、経済学部・理学部設置、成城高等学校(旧制七年制)廃止
- 1951 昭和 26年 学校法人成城学園認可
- 1954 昭和 29年 成城大学文芸学部・短期大学部設置、理学部廃止
- 1967 昭和 42年 成城大学大学院経済学研究科・文学研究科設置
創立五十周年記念講堂完成
- 1977 昭和 52年 成城大学法学部設置
- 1978 昭和 53年 成城大学短期大学部を成城短期大学に名称変更
- 1986 昭和 61年 アルザス成城学園中等部・高等部開設
- 1987 昭和 62年 成城大学大学院法学研究科設置
伊勢原総合グラウンド・合宿所開設
- 1994 平成 6年 成城短期大学を成城大学短期大学部に名称変更
- 2003 平成 15年 アルザス成城学園中等部廃止
- 2005 平成 17年 成城大学社会イノベーション学部設置、アルザス成城学園高等部廃止
- 2007 平成 19年 成城大学短期大学部閉学
- 2009 平成 21年 成城大学大学院社会イノベーション研究科設置

(4) 役員等の概要(平成26年3月31日現在)

構成

理事	定数	20～26人	実数	21人(常勤11人、非常勤10人)
監事	定数	2人	実数	2人
評議員	定数	63～71人	実数	63人

役員

理事長	大坪孝雄	
常務理事	油井雄二(学園長、学長)	
	八木康行	
理事	杉本義行(経済学部長)	
	戸部順一(文芸学部長)	
	今野裕之(法学部長)	
	古川良治(社会イノベーション学部長)	
	岡戸博靖(中学校高等学校校長)	
	立木和彦(初等学校校長)	
	加藤裕明(幼稚園園長)	
	末廣良夫(事務局長)	以上、常勤
	井上成美	
	小嶋隆	
	細田泰	
	浅谷佳代	
	大川裕	
	都倉良樹	
	阿部伸一	
	北島義俊	
	村瀬泰雄	
	渡文明	以上、非常勤
監事	井口靖之	
	坂井善郎	

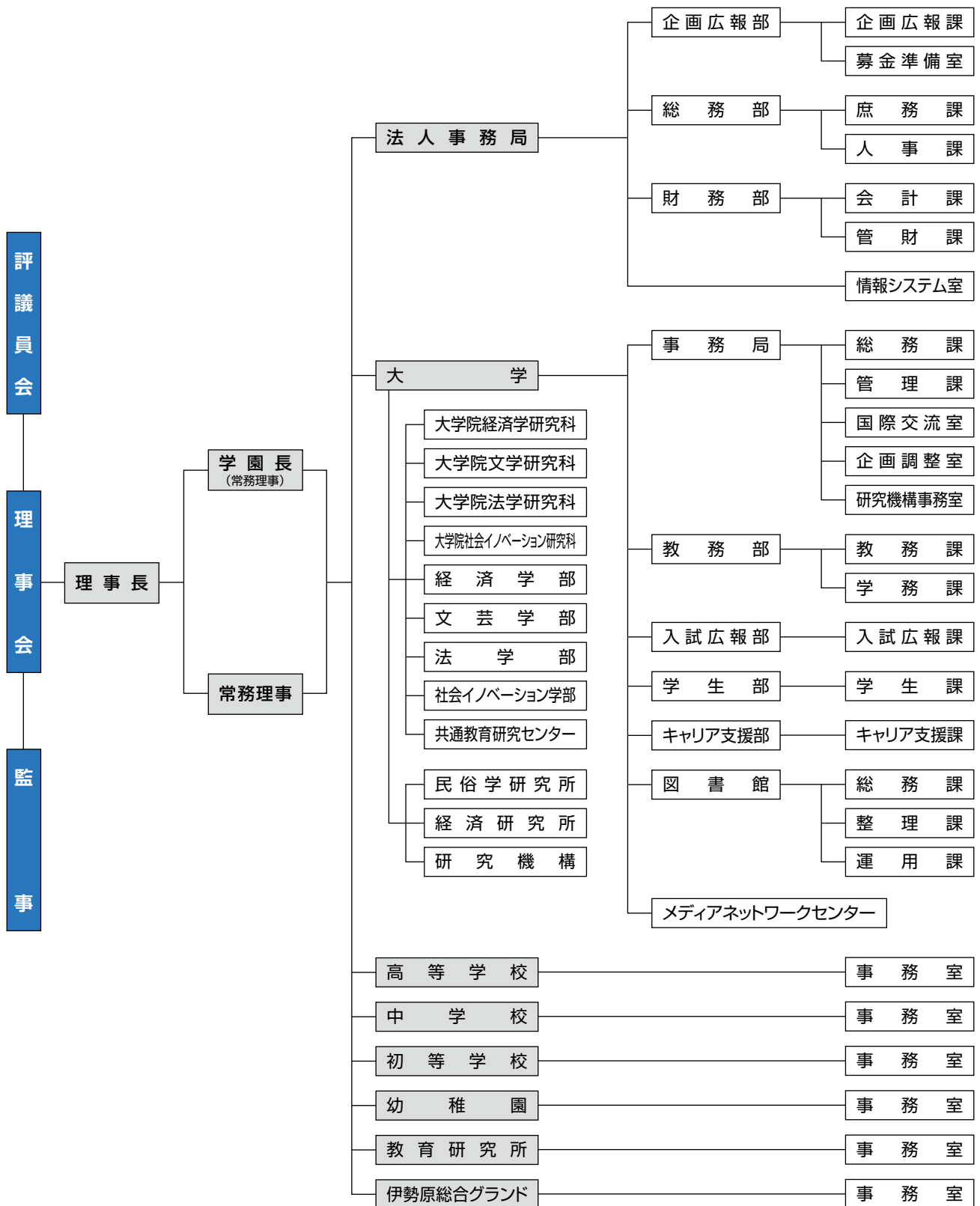
(5) 設置する学校の内容

(平成25年5月1日現在、単位 人)

学校名	学部・学科等名	学生・生徒・児童・園児数			専任教職員数		
		入学定員	収容定員	現員	教員	職員	
成城大学 学長 油井雄二	大学院						
	経済学研究科博士課程前期	25	50	14			
	経済学研究科博士課程後期	12	36	2			
	文学研究科博士課程前期	60	120	52			
	文学研究科博士課程後期	30	90	26			
	法学研究科博士課程前期	10	20	3			
	法学研究科博士課程後期	5	15	2			
	社会イノベーション研究科博士課程前期	10	20	5			
	社会イノベーション研究科博士課程後期	4	12	5			
	大学院 計	156	363	109			
	経済学部	360	1,440	1,655	38	137	
	経済学科	180	720	833			
	経営学科	180	720	822			
	文芸学部	375	1,500	1,804	54		
	国文学科	60	240	299			
	英文学科	75	300	368			
	芸術学科	60	240	280			
	文化史学科	60	240	281			
	マスコミュニケーション学科	60	240	285			
	ヨーロッパ文化学科	60	240	291			
法学部	240	960	1,099	28			
法律学科	240	960	1,099				
社会イノベーション学部	240	960	1,153	30			
政策イノベーション学科	120	480	567				
心理社会学科	120	480	586				
大 学 計	1,215	4,860	5,711	150			
成城学園高等学校 校長 岡戸博靖	全日制課程	276	828	844	54		8
成城学園中学校 校長 岡戸博靖		240	720	729	48		6
成城学園初等学校 校長 立木和彦		114	684	676	34		8
成城幼稚園 園長 加藤裕明		40	120	120	11		2
法人事務局						40	
合 計		2,041	7,575	8,189	297	201	

(6) 成城学園組織機構図

(平成26年3月31日現在)



2. 事業の概要

3年後の創立100周年を見据え、学園の未来を創造するための指針として「成城学園第2世紀プラン」を策定いたしました。

第2世紀プランでは、「一人ひとりがしっかりとした自分を持ち、どのような時代、環境にあっても未来を切り拓いていける人材を育成する」という「成城学園の育む人間像」を具現化するために、成城学園の伝統である情操・教養教育のさらなる充実に加えて、「国際教育の実践」、「理数系教育の充実」を「教育改革」の中核に据え、教育環境整備、地域・社会連携を推し進めてまいります。

平成25年度は、この第2世紀プランを踏まえた教育および施設設備面での事業活動も一部先行して実施されたほか、各学校における具体的な事業内容は以下のとおりとなります。

(1) 各学校における事業

大 学

■ 教育面での事業

1. 教育改革の推進

政策委員会のもとに設置された「教育制度改革検討小委員会」の答申に基づき、平成26年度からの「GPA制度の導入」を決定しました。なお、当該答申に盛り込まれた「履修科目のナンバリング制度の導入」「セメスター制度の導入」「秋卒業の実施」「他学部・他学科科目の弾力的な履修制度の導入」「入学時の全学的な英語統一試験の実施」については、引き続き、平成26年度において具体的検討を行うこととしました。

また、「半期15回の授業実施」に向けて、土曜日に授業を原則行わないこと、また、入学式、新入生オリエンテーションの時期を早めることで、平成26年度の前期については「15回の授業実施」を可能としました。

2. アクティブラーニングが可能な学習・研究環境の整備 (図書館・4号館・3号館)

教育改革の中核に据えられたアクティブラーニングを保證する学習・教育環境の整備が進められました。

図書館においては「アクティブラーニングエリアの創設」「グループ学習室の改修」「プレゼンテーションルームの整備」、それとともに「休憩室の改修」、また3号館雑誌室に「コモンスペースの創設」をするなど大幅な改修を行いました。いずれの施設にもICT (Information and Communication Technology) 機器を整備したほか、メディアネットワークセンターと連携して貸出用PCを備えて、後期授業開講にあわせて環境を整えました。

また、文芸学部の共用研究室においても同様の改修を行い、アクティブラーニングに対応した環境を整備しました。

このほか、「3号館のゼミ教室の改修」や「経済学研究院生研究室(4号館2階)の研究環境整備」を行いました。これについても情報配線の整備やICT機器の整備をしています。



大学図書館のアクティブ・ラーニングスペースでグループワークをする学生たち

3. 学内ICT環境の整備

教育用PCの更新に伴い、授業や学生の自習などで利用できるPCを565台から約700台に増設するとともに、授業でのPC利用環境の改善を図りました。さらに、図書館1階のアクティブラーニングエリア、法人事務局棟の学生食堂、学生喫茶室などのエリアに無線LANを整備し、無線LANエリアを全学的にカバーすることで学生向けICT環境を整備しました。

また、学生情報管理システム(Campus Square for Web)に「スマートフォン対応画面」と「履修登録結果の単位計算機能」を追加し、学生の利便性を向上させました。

4. 学費支援制度等の拡充

平成25年度においても「東日本大震災被災者の支援制度」を継続し、新入生を含め27名に対して支援を行いました。また、新入生および在学生の成績優秀者に対する特別奨学金制度において、その対象者をこれまでの倍に増やし、それぞれ216名、60名として学習意欲をより高めるものになりました。

5. 国際交流事業の活性化

グローバル社会で活躍できる人材を育成するために、共通教育科目の一つとして国際交流科目を開講し留学生や留学に興味のある学生向けの授業科目の拡充・多様化を図りました。

交換留学については、派遣、受入ともに大幅に人数を増やした平成24年度の水準を維持するとともに、新たにウィスコンシン州立大学オッシュコシュ校と提携し、交換留学提携校を11校としました。

また、国際交流室とキャリア支援部の連携のもと、マレーシアで「短期語学研修」と「インターンシップ」を組み合わせた新たな海外研修を実施しました。

2. 事業の概要

■ 研究面での事業

1. 外部からの競争的研究資金獲得の推進

平成23年度に組織した研究機構により、平成25年度の科学研究費補助金等の外部資金については、新規、継続合わせて51件を申請し38件が採択されました。74.5%という高い採択率(私立大学では全国第1位)は、成城大学の研究力が高く評価された結果です。

2. 研究成果の発信

①研究者情報の公開

各専任教員の著書・論文の研究業績を中心に「成城大学研究者情報」としてWeb上に掲載し、研究者情報の公開を推進しました。

②リポジトリによる情報公開

国立情報学研究所の提供する共用リポジトリを利用し、本学所属研究者の研究論文等の研究成果をWeb上に公開していますが、平成25年度末現在で、紀要論文が約2,900件、報告書等が約70件となっています。研究成果の公開については、今後も進めていきます。

③ナトルプ文庫(貴重書)の保存と利用について

6年計画の1年目として、所蔵資料・ナトルプ文庫の776点を脱酸処理し、194点の補修を行いました。特に、パウエル・ナトルプの手稿については電子データ化しホームページ上に公開する準備を進めていますが、今後も、所蔵資料についての情報公開と研究者の利用環境の向上に努めます。

■ 学生支援に関する事業

1. キャリア教育・支援の充実

従来は、正課、正課外で別々に展開していたキャリア支援活動に関して、キャリア支援部と就業力育成支援室を組織統合することで一元化し、学生に対して充実した支援活動を展開する環境を整えました。

また、世田谷区の砧中学校および世田谷区教育委員会と連携して「キャリア教育研修会」を開催し、高い評価を得ることができました。

2. 障がいを持つ学生への支援体制の整備

障がいを持つ学生の修学環境の向上を図るために、4号館1階にバリアフリー相談室を新設し支援体制を整備しました。

■ 周年事業

民俗学研究所創設40周年と柳田國男没後50年を記念して、平成25年度は以下の事業を展開しました。

①『山村手帖』DVDの製作

②「民俗学研究所創設40周年」記念シンポジウムの開催

③「民俗学研究所創設40周年」記念祝賀会の開催

■ 広報活動の活発化

各学部、研究科ともにオリジナルホームページの更新やパンフレットの作成を行い、それぞれの学部、研究科における教育・

研究の特色の発信を強化しました。

■ 危機管理体制の確立

1. 災害への対策

平成25年度においては、防災・防犯対策やマニュアルの更新、緊急連絡網の更新を行うことで危機管理体制を維持するとともに、防災計画に基づき、年2回の防災訓練と文化祭実行委員を対象とした初期消化訓練を実施しました。年2回の防災訓練のうち11月実施の訓練は、成城消防署主催「1日消防署長IN成城大学」と連携した形で行いました。

また、1号館南棟に新たに防災倉庫を創設して、食糧その他の備蓄物資を追加補充し大規模災害の備えとしました。

2. データバックアップ基盤の構築

大規模災害を想定した情報インフラ整備の一環として、学内サーバーデータのバックアップを遠隔地に複製する情報基盤を構築しました。

■ 学生生活におけるアメニティの改善

学生生活を支える施設・設備については、平成25年度も引き続き改善に努めました。具体的には、3年計画3年目の取り組みとして、5号館トイレの改修工事を行いました。

■ 施設・設備に関する事業

第2世紀プランにおける施設・設備の整備を考慮し、緊急に必要な改修工事や設備の計画的な更新を行い教育環境の向上を図りました。特に防災関係・安全対策上必要なものを中心として整備しました。

1. 改修工事

①文連クラブハウス(課外活動の文化部連合所属団体の部室)

文連クラブハウスの外壁、東側トイレ等を改修し課外活動施設を整備しました。

②武道場

四大学運動競技大会の競技会場整備の一環として、天井や壁の改修、畳の表替えをし、課外活動環境を向上させました。

③7号館および3号館の教室

それぞれの教室の機能に応じて、音響機器やプロジェクターを改修あるいは新たに設置して教育環境を改善しました。

2. 安全対策関連工事

1号館北側のサッシおよび正面玄関の改修を行い、安全対策上の問題を解消しました。

■ その他

1. 自己点検評価について

大学の管理運営をはじめ、教育、研究、学生支援等に関する以下の5つの方針を定め、成城大学が教育機関として目指す方向を示しました。

①大学として求める教員像および教員組織の編制方針

- ②学生支援に関する方針
 - ③教育研究等環境の整備に関する方針
 - ④社会との連携・協力に関する方針
 - ⑤管理運営方針
2. トレーニングセンター業務の完全委託化
業務の委託化により、専門的な知識や技術を有するトレーナーを適正に配置することが可能になり、サービスの質の向上を図りました。その結果、利用者数は前年度を上回りました。
 3. 第64回四大学運動競技大会の当番校として
10月18日から20日の3日間、本学を会場として開催されました。

中学校高等学校

平成25年度の新入生から高等学校の新学習指導要領が実施となりました(中学校は昨年度から全面实施)。今後は成城学園の6年間の中高一貫カリキュラムを実施していきます(数学・理科に関しては昨年度から先行実施しています)。学園が取り組んでいる英語重視、理数重視の方向性をさらに取り入れるよう検討しています。

また、創立100周年に向けて中高一貫の新校舎が建設されることが決定し、6年間を通じて生徒の成長を見守ることができるようになります。すでに新校舎の設計は終了し、具体化していく段階に入っています。それに備えて教員組織や行事などの様々な検討や、中高で異なっている諸制度を一つにまとめる作業を続けています。併せて新たに策定したミッション・ビジョンを基礎とした第2世紀に向けての教育改革に取り組みつつあります。

■ 教育面での事業

1. 「自学自習」、「自治自律」の精神に基づき、学習活動・行事・部活動など学校生活を通して、生きる力の源泉となる基礎基本を充実させるとともに、「個」の力の充実・育成に力を注いできました。中学では定期テスト前に質問しやすい環境作りとして「R週間」という名称で復習と学力定着の機会を作りました。また部活動の安全と充実を図るため今年度は1学期に「顧問会議」を開催し、顧問の指導に統一性を持たせるよう努めました。行事でも「山の学校」後のまとめレポートの作成など、生徒の自主性を伸ばす新たな取り組みを行いました。
2. 文部科学省新学習指導要領実施(中学校は2年目、高等学校は今年度入学者より全面改訂)に伴う新しい中高一貫カリキュラムを展開し、全体的な学力向上とともに、十分な教養を身につけさせ、活力溢れる学校生活を支援してきました。高校では移行措置にも配慮しながら対応しました。
3. 2年目となる中学1年次30人8クラス編成によるきめ細かい指導を通して中高6年間の学びの基礎を固め、中学校生活への順応性を高めました。ただし、30人は、場合に

よっては生徒集団として小さすぎることがあるということも出てきたため、新校舎での適正人数の検討も始めました。

4. 中高英語教育の充実を目指し、少人数分割授業、習熟度別授業編成の実施を通して、質の高い英語教育を実践しました。英検のための課外講座ではタブレット端末などの利用を行いました。電子黒板を導入した授業も特定のクラスで実験的に実施しました。



英検対策の課外講座で行われたタブレット端末を使った指導

5. 成城学園第2世紀プラン実現のための検討を続けています。
 - ①定期時間外学習の導入について検討中です。また現在行っている中学校の「自習室」をより充実させることも検討しています。
 - ②『学び合い』を取り入れた授業改革を検討しています。
 - ③卒業論文・卒業研究や生徒版『研究助成』の導入を検討しています。
 - ④地域の人々やOB・OGとの連帯(キャリア教育)の強化を検討しています。
 - ⑤高校の生徒会・中学の自治会それぞれの活動の活性化を検討しています。一貫校舎では両者を統一させてより自主的な活動を促進します。
 - ⑥スケジュール帳(中1・2年で実施中)など自己管理を促す方法を実施します。すでに中学生には平成26年度より全学年にスケジュール帳を持たせることにいたしました。
 - ⑦LMS(Learning Management System)の導入のための研修を行っています。高等学校では教員用のタブレット端末を配布いたしました。中学では英語の一部の授業等でタブレットや電子黒板の利用を開始しました。
 - ⑧中高で校舎が一つになることによる行事や諸制度の検討をしています。

■ 施設設備面での事業

1. 各教科機器・備品の必要な更新を行い、充実した授業を通して学習成果の向上を図りました。
2. 老朽化した諸設備の必要な更新を行い、安全・快適な学習環境を確保するよう努めました。ただし新校舎への移行を

2. 事業の概要

鑑みて、無駄のないように工夫しています。

3. 中高PC教室の機器・ソフト更新とネットワーク環境の改善を行い、充実した情報教育を実践しています。

初等学校

成城学園・第2世紀に向けての検討が進む中、初等学校では創立100周年を見据え、『100年プラン』と称する「基礎・基本のさらなる向上」と「人間関係の充実」を柱とした新しい教育カリキュラムの構築実現に向けて、引き続き研究を進めるとともに、下記の事業を行いました。

■ 教育面での事業

1. 100年プランの継続研究(11年目)『新カリキュラム作りと具体化の推進3』

- ①数学科の授業を1年生から(2013年度より実施)

昨年度9月からの実験研究の成果を踏まえ、今年度4月から数学科の授業を1年生に週2時間実施することになりました。来年度も引き続き実施します。

- ②新しい「映像科」の開設

「メディア委員会」より映像科・情報科を統合しての新カリキュラムが職員会議で提案され、承認されました。教科名は「映像」とし、現在の「映像研究部」に統合することになりました。

- ③英語科の6年間カリキュラムの検討(2)

1年生から英語を導入するにあたり、「英語研究部」より6年間の新カリキュラムが職員会議で提案され、承認されました。また、「英語」と「文学」の20分授業を2014年度より実施することが決定しました。

- ④「つながり」の時間のカリキュラム検討・決定

「つながり」の時間では、「つながり(縦)の時間—異学年交流の活動」と3年生以上に「つながり(横)の時間—学級内において人間関係を深める活動」を行います。2014年度実施に向け、準備を進めています。

- ⑤「城の時間」実際の使い方の研究

「城の時間」……成城独自の学級を中心とした総合的な活動の時間

I. 「クラスの時間」(自治活動の時間)→学級内の係活動・児童委員会に関わる活動等

II. 「総合活動の時間」→行事・校外教育の事前準備や事後の振り返り等

2014年度実施に向け、準備を進めています。

- ⑥新「秋の学校」を実施

従来7月に実施していた夏の学校を9月第1週に時期を変更し、新「秋の学校」として実施しました。しかし、あいにくの天候不良、実施場所の問題点、そして2学期スタートに当たっての児童・教職員の疲労度等、いくつかの検討課題が見えてきました。来年度実施に向け、さらに研究をしていく必要があります。



新「秋の学校」で琵琶湖を訪れた5年生

- ⑦「新・自然体験の旅」を実施

5・6年生希望者による「新自然体験の旅」(与論島・佐渡・四万十川)を実施しました。大自然の中で、それぞれの特徴を生かしたダイナミックな体験活動が行われました。また「新・自然体験の旅委員会」が設立され、新しい形での実施を踏まえ、さらに研究を進めていきます。

- ⑧新校舎建築プランの検討(2)

100年プランのねらいを反映した施設があつてこそ充実した教育活動が実現できます。新校舎建設は100年プランを実現するためには欠かせないものです。今年度も「校舎建築委員会」を中心に新校舎に何が必要か具体的に検討を行いました。(必要な教室数、床面積・昇降口、靴箱に関して・給食に関して等) 今後は新カリキュラムの実験研究を進める中で、並行して検討することになります。

- ⑨「100年プラン」説明会

2014年度よりスタートする「100年プラン」についての説明会を以下の要領で実施しました。

新2～6年生保護者対象 3月5日(水)

新1年生保護者対象 3月22日(土)

保護者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

2. 入試広報活動の充実と入試改革

- ①今年度も例年どおり、学校入試説明会、私立学校展、外部団体主催の説明会、幼稚園・幼児教室訪問、各情報誌への情報提供、インターネット等を通して積極的に広報活動を行ってきました。幼稚園や幼児教室への直接訪問は好意的な反応が多く、受験生確保に大きな効果があると考えます。(受験児の在園名等で確認)

- ②第2回学校入試説明会が行われる7月7日に「オール成城学園」と称し、全学園で学校説明会を同時開催することになりました。大学はオープンキャンパス、中高は学校見学ツアー、幼稚園は説明会を実施し、“その先の進路”も見ることが出来る絶好の機会となり参加者にも大変好評でした。来年度以降もワンキャンパス・連携・つながりといった成城学園の特色をアピールする上でも実施できたらと思います。

③7月26日に幼初合同で「幼児教室向け説明会」を開催しました。急なご案内にも関わらずたくさんの方にお集まりいただき、成城学園(初等学校・幼稚園)の教育と入試について説明させていただきました。受験児と直接関わりのある幼児教室の先生方にお話しできたことは大変意味のあることだと思います。来年度はもう少し早い時期に実施したいと思います。

④昨年度に引き続き、東急線・小田急線沿線の私立小学校(23校)が協力して『合同相談会』(1月)を実施しました。成城ブース(3ヶ所)は、最後まで相談者が途絶えることはありませんでした(50組以上)。また、本校英語教諭による「えいごあそび」も実施しました。

⑤入試問題の内容や問題数、面接について担当の委員会や部長会で検討が行われ、いくつもの改革が行われました。

3. 学内広報・情報提供のあり方の検討および他校との交流

①連絡校(幼稚園・中学校)との連絡

6年生児童・保護者に対しては、例年どおり、中学校の先生から学園中学校の情報を聞く機会を持ちました。また、学園中学進学者を対象とした中学校ガイダンスを2月15日に計画しましたが、残念ながら雪により中止となりました。今後は、6年1学期もしくは5年3学期に実施できないか検討していきたいと思います。

幼初連絡では、今年度も幼稚園年長組の保護者が、外部受験者ととも初等学校の授業等を参観できる機会を設け、積極的に広報しました。また、初等学校校長と教務部長が幼稚園に出向き、初等学校についての説明をする「幼初推薦説明会」を6月に実施しました。

②学内広報活動・学外広報活動

学園企画広報部と連絡を密にし、ホームページや『学園報』・『成城だより』・『同窓会だより』等に初等学校の情報を掲載するように努めました。ホームページについては、担当が総務部と教務部に分かれていることもあり、また専属スタッフもいないため情報の更新等にまだまだ課題が残っていますが、企画広報部と学期ごとに定例の打合会を実施して更新計画を作成し、それに基づいて迅速な更新を心掛けました。秋の学校、スキー学校では、現地での様子のレポートと画像をその日のうちに掲載し、保護者からも好評でした。

4. 積極的な安全教育の推進

平成23年3月11日の東日本大震災の教訓から、非常時用の備蓄物保管場所および備蓄物の再検討を行ってきましたが、並行して危機管理マニュアルの改善を図るとともに、危機管理体制の充実を計る上で、地震防災マニュアルの作成にも着手し、今年度ようやく完成しました。

避難訓練(含防災講習会)は5回実施しました。特に、緊急地震速報(訓練報)による訓練では、現実に近い状況を想定し、子どもたちには予告なしで行いました。またここ数年、天候不良等でできなかった「完全予告なしの訓練」(担当の教員3名と校長および事務長の計5名は知っている状

態)も実施することができました。今年度は地震発生のみを想定しての訓練でしたが、来年度は火災発生も入れての訓練を行いたいと思います。今回の訓練で炙り出されたことやこれまでの訓練の反省を今後活かせるようにしていきたいと思います。

方面別集会は例年どおりに2回(5月と11月)実施しました。昨年度、引き取り訓練の代わりに行った親子方面別集会が思いのほか好評であったこととその必要性から、今年は1回目を「全校保護者集会」と「親子方面別集会」をセットにして実施しました。前者では、児童および保護者のルールやマナー、モラルについての現状報告と共通認識を図り改善していくことを目的に開催しました。後者は昨年度の反省(アンケート等)をもとに改善を図り実施しました。2回目の方面別集会では、例年どおりに方面別での集団下校を行いました。昨年度より駅までの通学路の混雑状況を少しでも緩和させるために時間差をつけて集団下校を行うよう配慮しています。

5. ルール・マナー教育の推進

「成城生のマナー向上のための取り組み」の一環として、今年度は試験的に秋の交通安全週間(2年生保護者中心)の指導後も父母の会に協力を依頼し、毎朝2名の保護者(2年生以外の保護者)に通学路に立ってもらい、交通安全とマナー指導を行ってもらいました。来年度からは通年で保護者に交通安全とマナー指導を行ってもらう方向で検討しています。

また、学園父母の会の発案で「マナー向上ポスター」を募集し、初等学校では、50名以上の児童が協力してくれました。11月末まで、初等学校、学園正門に掲示し、学園全体の意識向上に努めました。今年度の学校評価保護者アンケートには、マナー向上の意識づけになったとの感想が多数寄せられました。

携帯電話については、残念ながら誓約書に記された6事項が親子共々守られておりません。特にスマートフォンの普及の影響もあり、本来の目的以外に使用しているケースがさらに多く見受けられるようになりました。また、様々なトラブルに巻き込まれている(巻き込んで)現状から、トラブルを少しでもなくすためにも、児童が無用なトラブルの被害者にも加害者にもならないためにも、家庭の事情でどうしても学校に持たせたい場合は、携帯電話の機種を限定することに決定しました。(携帯電話を学校に持つことが「原則禁止」ということには変わりはありません)

6. 省エネの推進

国の定める法律および東京都が施行する条例に基づき、平成22年度より学園として省エネルギー対策および二酸化炭素排出量削減対策に取り組んでいます。また、東日本大震災による福島第一原発事故に伴う電力不足もあり、初等学校としても朝の会で「節電・節水」を全校児童に呼びかけるなど、自分たちでできる「省エネ」の意識づけの徹底を図りました。今後も「省エネ」の推進を積極的に進めていき

2. 事業の概要

ます。

■ 施設設備面での事業

今年度は以下の改修工事と設備整備を実施しました。

1. 小ランド改修工事
ランドの勾配調整(水平化)・周囲の排水溝の整備・水はけの良い土壌への改良を行いました。
2. 中庭改修工事
人工芝を撤去し、基礎をアスファルトで固め、表面をゴムマットで仕上げました。
3. 講堂の照明設備改修工事(5ヶ年計画の5年目→6ヶ年に延長)
照明機器と回路の増設等を行いました。本来では今年度で終了の予定でしたが、いくつか工事が残ったため、来年度まで延長することになりました。
4. 第2校舎改修工事(2年計画の2年目)
おもに体育館棟の内装を行いました。
5. 講堂緊急放送設備の新設
緊急地震速報が講堂内にも放送されるように設備を増設しました。

幼稚園

創立100周年に向け、ソフト・ハードの両面から幼稚園のクオリティを高めるための努力を行ってまいりました。

■ 教育面での事業

1. 100周年に向けての教育内容の改革と充実
まず、国際化実践の第一歩として、園児にネイティブな言語に触れさせるため外国人講師と触れ合う機会を設けました。いわゆる『英語の授業』を行うのではなく、日常の保育や行事に保育者と一緒に入り込み、外国人講師は英語しか使わない生活を繰り返します。はじめのうちは戸惑っていた子どもたちも、時間の経過とともに慣れ、年度の後半には、自然に英語で挨拶を交わす姿も見られるようになりました。行事の際には、外国人講師に事前に指導してもらった英語の歌を全員で歌う等、生活の中に自然に英語が取り入れられるようになったのも大きな成果です。
また、第2世紀プランのミッション・ビジョンを実現していくための様々な実験的な活動として、一流の演奏家を招いての『触れ合いコンサート』や、様々な専門家に指導していただく『職業体験』等、『本物に触れる』活動を行いました。
いずれも、保護者や卒業生、学園等のネットワークを生かしてご協力いただいたものですが、成城ならではのプログラムとして、将来に向けても大きな可能性を示すものとなりました。



英語特別講師と楽しく遊ぶ園児たち

2. 研修、自己研鑽などによる教職員のスキルアップ

まず、子どもたちを理解するための場として、教員全員による研究会を定期的に行いました。日常生活で見られた子どもたちの表情や言動について各自が報告し、その情報を担任も含めた全教員が共有することで、子どもたち一人ひとりの様子が的確にわかり、翌日以降の保育や保護者との面談等にも大いに役立ちました。また、経験豊かな教員の園児観察の視点等は、新任教諭の研鑽としても大変有効でありました。

第2世紀プランの幼稚園の目玉でもある園庭の整備に向けては、前年度からの継続研究として、多くの教員が研鑽を深めました。年間を通して、何人もの教員が国内の先進的・有名な幼稚園等に見学に出かけ、その施設や利用状況等を調べて、職員会議等で報告を行いました。具体的な今後の設計や整備については、法人全体で計画していくこととなりますが、その施設を利用する理想の保育については、教員の間に大きな夢が広がってきています。

■ 広報面での事業

1. 前年度の実績を踏まえ、継続する
従来より行っていた広報活動(幼稚園説明会・園長面談・幼児教室訪問等)に加え、オール成城学園学校説明会・幼児教室対象説明会(初等学校と合同)を新たに実施しました。どちらも準備期間が短く、実験的な試みではありましたが、受験についての誤った情報を払拭する上では、ある程度の効果があったように思います。今後はこの経験をもとに、実施時期等も含めさらに改善を加えた内容で実施することを検討しています。
2. ポスターを使用し広報する
新たに作成したポスターを幼児教室等に配布、掲示を依頼し、幼稚園説明会への来園を呼びかけました。ホームページ等で事前知っている方が多いとはいえ、ポスターを見て来場した方もおり、今後はさらなる効果を期待し、掲示場所を増やすこと等を検討しています。

■ 施設設備面での事業

1. 園舎修繕
 - * 外壁塗装

以前からの課題であった外壁塗装について、園舎北側の塗装を行いました。
 - * 階段杭の取り換え

園舎南側のウッドデッキから園庭に出るための階段杭の取替え工事を行いました。
2. 園庭および遊具の安全確保

園庭遊具の安全点検と必要な箇所の部品交換等を行いました。

(2) 学園としての事業

■ 教育面での事業

平成25年度は、通常予算の他に、「成城学園第2世紀プラン教育研究改革特別事業」の予算枠を設け、各学校から申請のあった以下の事業を実施しています。

<大 学>

- * 図書館オープングループワークスペース創設・グループ学習室等改修
- * 3号館 commonsスペース創設・ゼミ教室改修
- * 文芸学部ラーニング commonsスペース整備
- * 社会イノベーション学部心理実験室整備

<中学校高等学校>

- * ICT装置設置

<初等学校>

- * カリキュラム改革に伴う第1学年数学科授業新設

<幼稚園>

- * 外国人講師との交流・外国語習得

■ 施設設備面での事業

1. 初等学校第二校舎照明器具更新工事

消費電力の大きい体育館の水銀灯を含め、校舎全体の照明器具を更新したことにより、前年度比約-9% (9月~3月)の削減効果がありました。

また、体育館の照明については、従前はスイッチを入れてから点灯するまでに多くの時間を要していましたが、今回の更新工事により即時に点灯が可能となり、利便性も向上しました。
2. 大学7号館照明器具更新工事

省エネルギーの観点から、大学7号館の照明設備について、007教室を除いた全館一斉更新を行い、前年度比約-17.8% (9月~3月)の削減効果がありました。

工事においては、照度についても考慮して器具の更新を行い、蛍光灯安定器の絶縁低下による不快音の解消にも繋がりました。

3. 初等学校第二校舎改修工事

昨年度は地下トイレの改修と校舎内の一部の塗装を行いました。今年度は、壁や天井の塗装、床の貼り替え、手洗い器や流しの更新、更衣室や音楽室の棚の増設、廊下照明への人感センサーの導入等、全面的な改修工事を実施しました。

4. 初等学校校庭改修工事

初等学校校庭は、勾配が校庭最北部から最南部へ最長の経路で形成されているために、雨天時に長い水路ができたり、南面が隣接する道路より大幅に下がっていることから水が溜まりやすくなっていたため、整備を行いました。

校庭全体に土を入れ、グラウンド最南部で10cm嵩上げを行い、四方向に均等に排水するようにグラウンドの中心線を頂点とするテント型の勾配を形成しました。また、南面では水処理能力を高めるために、一部に暗渠管を敷設したり、砕石層を厚めに設けたりしました。

5. 伊勢原グラウンドテニスコート改修工事

伊勢原グラウンドのテニスコート(全天候型)は、経年劣化により表面に凹凸を生じ、利用者の転倒が発生するなど危険な状態でしたので、人工芝の貼り替えを行いました。

6. 第1テニスコート改修工事

第1テニスコートは、従前は土のコートであり、表面の硬化や雨天後の水溜まりなど、利用環境の維持が問題となっていたため、コートの人工芝化を行いました。併せて、防球ネットの改修や、防砂ネットの取付けを行いました。

また、未舗装でコート内への土の流入が問題となっていたテニスコート周囲についても、今回の改修工事にて舗装工事を行いました。



人工芝となった第1テニスコート

7. 中高体育館メインアリーナ空調機設置工事

中高体育館のメインアリーナは、夏季は外気温より室内温度が高くなるなど、気候によって利用環境の快適性が左右されており、安定的な教育環境維持のために空調機を設置しました。

設置にあたっては、省エネルギーに配慮し、高効率型のGHP機器を採用しました。

3. 財務の概要

(1) 資金収支計算書

平成25年度の学園の資金動向を明らかにする資金収支計算書においては、収入面では学生生徒等納付金収入、補助金収入が予算を下回りましたが、手数料収入、寄付金収入が予算を上回りました。また支出面では、施設関係支出、設備関係支出は予算を上回りましたが、当初計画されていた事業内容の変更および経費節減努力により、教育研究経費支出、管理経費支出ともに予算を下回りました。加えて有価証券の多額の繰り上げ償還があった結果、次年度への繰越支払資金は、前年度比で20億8,400万円増加し、98億9,900万円となりました。なお、有価証券投資による短期の資金運用を行ったため、資産売却収入、資産運用支出がともに予算比で大幅に増加しました。

(単位：千円)

収入の部			
科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金収入	8,463,609	8,396,539	67,070
手数料収入	372,464	381,736	△9,272
寄付金収入	251,300	258,635	△7,335
補助金収入	1,169,973	1,089,213	80,760
国庫補助金収入	532,582	470,134	62,448
学術研究振興資金収入	750	700	50
地方公共団体等補助金収入	636,641	618,379	18,262
資産運用収入	117,173	118,695	△1,522
資産売却収入	691,000	6,789,765	△6,098,765
前受金収入 他	422,027	578,459	△156,432
小計 (A)	11,487,546	17,613,041	△6,125,495
前年度繰越支払資金	7,646,452	7,814,540	△168,088
合計	19,133,998	25,427,581	△6,293,583

支出の部			
科目	予算額	決算額	差異
人件費支出	6,356,357	6,257,837	98,520
教員人件費支出	4,078,535	4,047,771	30,764
職員人件費支出	1,872,514	1,855,419	17,095
役員報酬支出	57,805	57,607	198
退職金支出	347,503	297,040	50,463
教育研究経費支出	2,182,023	2,147,303	34,720
管理経費支出	422,390	419,495	2,895
施設関係支出	324,420	370,649	△46,229
設備関係支出	179,432	242,340	△62,908
資産運用支出	1,011,000	5,811,471	△4,800,471
借入金等返済支出 他	779,932	279,696	500,236
小計 (B)	11,255,554	15,528,790	△4,273,236
次年度繰越支払資金	7,878,444	9,898,791	△2,020,347
合計	19,133,998	25,427,581	△6,293,583

支払資金増加額(A-B)	231,992	2,084,251	1,852,259
--------------	---------	-----------	-----------

*各項目別金額を千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

*予決算対比の都合上、予備費配分前の予算を表示しています。

収入の部

(単位：千円)

収入の部			
科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金収入	8,463,609	8,396,539	67,070
手数料収入	372,464	381,736	△9,272
寄付金収入	251,300	258,635	△7,335
補助金収入	1,169,973	1,089,213	80,760
資産運用収入	117,173	118,695	△1,522
資産売却収入	691,000	6,789,765	△6,098,765
土地売却収入	0	0	0
有価証券売却収入	691,000	6,789,765	△6,098,765
雑収入	239,966	267,396	△27,430
借入金等収入	400	400	0
前受金収入	1,936,522	2,095,021	△158,499
その他の収入	498,206	436,337	61,869
資金収入調整勘定	△2,253,067	△2,220,695	△32,372
小計	11,487,546	17,613,041	△6,125,495
前年度繰越支払資金	7,646,452	7,814,540	△168,088
合計	19,133,998	25,427,581	△6,293,583

*各項目別金額を千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

■ 学生生徒等納付金収入

大学院および大学における在籍者数が予算積算時の見込みを下回ったことにより、対予算で6,700万円の減収となった。

■ 手数料収入

入学検定料収入において、大学志願者数が予算積算時の見込みを上回ったことにより、対予算で900万円の増収となった。

■ 寄付金収入

特別寄付金収入において大口の寄付があったこと、一般寄付金収入は初等学校において予算額を上回った結果、対予算で700万円の増収となった。

■ 補助金収入

国庫補助金は、私立大学等経常費補助金の補助金額算定における減額率の増加等により対予算で6,200万円の減収、また地方公共団体(東京都)補助金は、私立学校経常費補助金の算定標準額減額により対予算で1,800万円の減収となったため、合計で対予算8,100万円の減収となった。

■ 資産売却収入

有価証券売却収入は、年度内償還予定分を再投資することとして予算計上していたが、短期の債券による資金運用を行ったこと、および債券の繰り上げ償還があったため、大幅な増額となった。(→資産運用支出)

■ 雑収入

任意退職者に対する私立大学退職金財団等交付金、および科学研究費補助金間接経費譲渡額の増収等により、対予算で2,700万円の増収となった。

■ 前受金収入

大学における入学者数が予算積算時の見込みを上回ったことにより、授業料、入学金等が増収となり、対予算で1億5,800万円の増収となった。

■ その他の収入

中学校・高等学校における新入生の教材費等の預り金受入収入が予算積算時の見込みを下回ったことにより、対予算6,600万円の減収となった。

支出の部

(単位：千円)

支出の部			
科 目	予算額	決算額	差 異
人件費支出	6,356,357	6,257,837	98,520
教員人件費支出	4,078,535	4,047,771	30,764
職員人件費支出	1,872,514	1,855,419	17,095
役員報酬支出	57,805	57,607	198
退職金支出	347,503	297,040	50,463
教育研究経費支出	2,182,023	2,147,303	34,720
管理経費支出	422,390	419,495	2,895
借入金等利息支出	31,320	31,319	1
借入金等返済支出	156,140	156,140	0
施設関係支出	324,420	370,649	△46,229
設備関係支出	179,432	242,340	△62,908
資産運用支出	1,011,000	5,811,471	△4,800,471
有価証券購入支出	691,000	5,491,275	△4,800,275
基本金特資への繰入支出	320,000	320,196	△196
その他の支出	670,633	681,923	△11,290
予備費	300,000		300,000
資金支出調整勘定	△378,161	△589,686	211,525
小 計	11,255,554	15,528,790	△4,273,236
次年度繰越支払資金	7,878,444	9,898,791	△2,020,347
合 計	19,133,998	25,427,581	△6,293,583
支払資金増加額	231,992	2,084,251	1,852,259

* 各項目別金額を千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。
* 予決算対比の都合上、予備費配分前の予算を表示しています。

■ 人件費支出

教員人件費および職員人件費は、出産休暇・育児休業および年度途中退職者による教職員数減員等により、対予算で4,800万円支出減、また退職金支出は、選択定年・任意退職に係る支出が、予算積算時の見込みを下回ったことにより、対予算で5,000万円の支出減となり、合計で対予算9,900万円の支出減となった。

■ 教育研究経費支出

当初事業計画見直し、科目の振替(資産科目・前払金等)、諸経費の節減等により、対予算3,500万円の支出減となった。

■ 管理経費支出

広告宣伝費等、一部支出超過となった経費がある一方、科目の振替(資産科目・前払金等)、諸経費の節減等により、対予算で300万円の支出減となった。

■ 施設関係支出

中学校・高等学校体育館空調設備工事、第1テニスコート改修工事等の当初計画外事業の実施により、施設関係支出予算総額を超過したため、建物支出および構築物支出へ、超過分合計4,600万円を予備費執行した。

■ 設備関係支出

大学におけるアクティブラーニングスペースの整備、中学校・高等学校および初等学校におけるICT教育推進事業等の第2世紀プラン教育研究改革事業、および排出クレジット購入等の事業実施により、設備関係支出予算総額を超過したため、教育研究用機器備品支出、図書支出および排出クレジット支出へ超過分合計6,300万円を予備費執行した。

■ 資産運用支出

有価証券購入支出は、短期の債券による資金運用を行ったため大幅な増額となった。

平成25年度主要支出項目

(単位：千円)

内 容	支出額
大 学	
大学1号館北面・照明玄関等改修工事	37,149
大学3号館小教室映像設備拡充工事	15,054
大学5号館改修工事	37,800
文芸学部共用研究室ラーニングcommons整備 [第2世紀]	9,591
社会イノベーション学部心理実験室等設備整備 [第2世紀]	7,003
図書館オープングループワークスペース創設 およびグループ学習室等改修 [第2世紀]	28,114
国際交流室整備 [第2世紀]	2,815
大学間連携共同教育推進事業費	9,921
東日本大地震被災者「特別措置」奨学金	19,236
シラバスシステム導入等に伴う教学事務システム改修費	20,122
教育研究用パソコン更新・増設費	33,953
文連クラブハウス・武道場改修工事	59,115
中学校・高等学校	
高等学校パソコン環境整備費	12,282
中学校パソコン教室更新費	11,358
中学校・高等学校教育ICT導入(効果検証)費 [第2世紀]	14,545
中学校・高等学校体育館空調設備工事	28,875
初等学校	
グラウンド整備工事	17,172
中庭人工芝改修工事	7,927
初等学校講堂改修工事	15,120
第2校舎改修工事	45,570
初等学校カリキュラム改革・ICT教育推進事業 [第2世紀]	1,851
幼稚園	
幼稚園外国語教育等各種保育充実に向けての試行 [第2世紀]	1,911
その他	
伊勢原グラウンド各所改修工事	16,638
50周年記念講堂改修工事設計監理料	63,000
第1テニスコート改修工事	44,890
教育研究所 成城学園歴史的資料の整備・保存 [第2世紀]	1,001
防災備蓄品および備蓄用倉庫整備 [安全・危機管理]	15,322
大学・初等学校等各所照明改修工事 [省エネルギー]	24,870
「成城学園百年史」編纂関係経費	6,297
創立100周年事業関係経費	9,001
父母・卒業生向け広報誌製作費	10,686
富望荘解体工事	47,521

注記) [第2世紀] : 第2世紀プラン教育研究改革事業
[安全・危機管理] : 安全対策・危機管理関係事業
[省エネルギー] : 省エネルギー対策経費

3. 財務の概要

(2) 消費収支計算書

学園の経営状態を示す消費収支計算書においては、帰属収入が予算比で減収となり、また基本金組入額が予算比で増額となったため、消費収入は予算比で減収となったものの、消費支出においても支出減となった結果、本年度消費収支差額は、

1,100万円の収入超過となりました。この結果、前年度繰越消費支出超過額47億5,200万円は、47億4,100万円の翌年度繰越消費支出超過額となりました。

(単位：千円)

(単位：千円)

消費収入の部			
科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金	8,463,609	8,396,539	67,070
手数料	372,464	381,736	△9,272
寄付金	251,300	261,811	△10,511
補助金	1,169,973	1,089,213	80,760
国庫補助金	532,582	470,134	62,448
学術研究振興資金	750	700	50
地方公共団体補助金	636,641	618,379	18,262
資産運用収入	117,173	118,695	△1,522
雑収入	239,966	272,534	△32,568
帰属収入合計	10,614,485	10,520,527	93,958
基本金組入額合計	△836,441	△868,399	31,958
消費収入の部合計	9,778,044	9,652,128	125,916

消費支出の部			
科目	予算額	決算額	差異
人件費	6,318,038	6,245,832	72,206
教育研究経費	2,824,351	2,859,849	△35,498
管理経費	454,872	457,463	△2,591
借入金等利息	31,320	31,319	1
資産処分差額	55,202	46,913	8,289
徴収不能引当金繰入額	0	0	0
予備費	200,000	-	200,000
消費支出の部合計	9,883,783	9,641,376	242,407
当年度消費収支差額	△105,739	10,753	
前年度繰越消費支出超過額	4,803,946	4,751,716	
翌年度繰越消費支出超過額	4,909,685	4,740,963	

*各項目別金額を千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。
*予決算対比の都合上、予備費配分前の予算を表示しています。

■ 基本金組入額

第1号基本金組入額は、第2世紀プラン教育研究改革事業の計画変更および追加等、当初計画外事業による施設・設備への投資額の増額により、対予算で3,200万円の増額となった。

第2号基本金組入額は、中学校・高等学校校舎建設資金1億円、学園施設設備資金1億円、創立100周年教育環境整備資金1億円の計3億円を組み入れた。

第3号基本金組入額は、平成24年度より新規に組入れ開

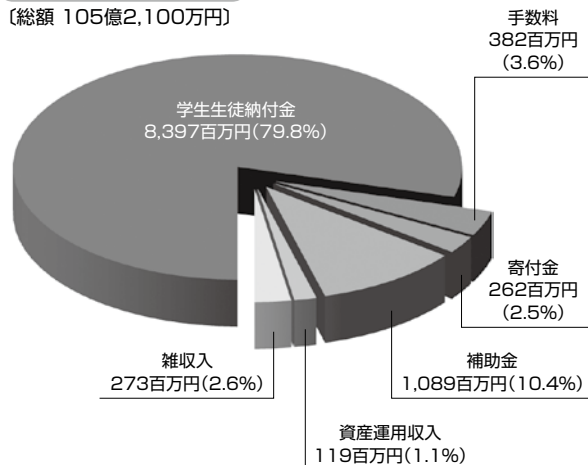
始となった成城学園奨学基金に、当期運用果実を含む2,000万円を組み入れた。

■ 教育研究経費・管理経費

建物、備品の一部の耐用年数の見直しに伴う減価償却額の支出増により当初予算を超過したため、教育研究経費および管理経費の減価償却額へ3,600万円、200万円を予備費執行した。

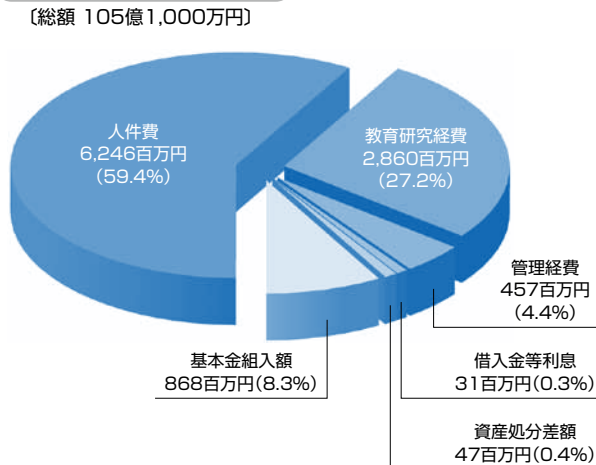
帰属収入

(総額 105億2,100万円)



消費支出・基本金組入額

(総額 105億1,000万円)



*各項目別に金額を百万円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

(3) 貸借対照表

学園の期末の資産状況を示す貸借対照表においては、資産の部では、大規模な資産取得がなかったことにより有形固定資産が減額となったものの、第2号・第3号基本金引当特定資産等その他の固定資産、および現金預金等の流動資産が増額となったため、前年度比9億3,400万円の増額となりました。負債の部では、大学の新生数増による前受金の増額、未払金の増額などにより、流動負債が増額となったため、前年度比5,500万円の増額、基本金の部では、第1号、第2号および第3号基本金組入により8億6,800万円の増額となりました。消費収支差額の部では、本年度消費収支が1,100万円の収入超過となったため、47億4,100万円の支出超過となりました。この結果、資産の部合計、負債の部、ならびに基本金の部および消費収支差額の部の合計は、前年度比9億3,400万円増額の477億1,200万円となりました。

■ 資産の部

固定資産は、有形固定資産が大規模な資産取得がなかったことにより1億8,600万円の減額、その他の固定資産が、第2号・第3号基本金引当特定資産の繰入により3億2,800万円の増額となったため、1億4,200万円の増額となった。また流動資産は、有価証券が13億100万円の減額となったものの、現金預金が20億8,400万円、前払金が1,900万円それぞれ増額となり、この結果7億9,200万円の増額となった。資産の部合計では前年度比9億3,400万円の増額となった。

■ 負債の部

固定負債は、長期借入金の返済などにより2億1,800万円の減額、流動負債は、大学の新生数増による前受金の増額、未払金の増加などにより2億7,300万円の増額となり、負債の部合計で前年度比5,500万円の増額となった。

■ 基本金の部

第1号基本金5億4,800万円、第2号基本金3億円、第3号基本金2,000万円をそれぞれ組入れた結果、前年度比8億6,800万円増額の461億3,000万円となった。

(単位：千円)

平成25年度 貸借対照表			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	34,149,812	34,008,106	141,706
有形固定資産	30,388,795	30,574,729	△185,934
土地	9,790,773	9,790,773	0
建物	14,054,712	14,324,715	△270,003
構築物	977,398	994,878	△17,480
教育研究用機器備品	516,672	566,615	△49,943
その他の機器備品	35,297	41,330	△6,033
図書	4,947,291	4,850,441	96,850
車輛	3,651	5,979	△2,328
建設仮勘定	63,000	0	63,000
その他の固定資産	3,761,018	3,433,376	327,642
特定資産	3,723,196	3,403,000	320,196
その他	37,822	30,376	7,446
流動資産	13,561,759	12,769,632	792,127
現金預金	9,898,791	7,814,540	2,084,251
有価証券	3,309,454	4,610,944	△1,301,490
その他	353,514	344,149	9,365
資産の部合計	47,711,571	46,777,738	933,833
固定負債	3,340,976	3,558,914	△217,938
長期借入金	1,167,350	1,322,890	△155,540
退職給与引当金	2,102,550	2,114,555	△12,005
長期未払金	71,076	121,470	△50,394
流動負債	2,981,089	2,708,469	272,620
短期借入金	155,940	156,140	△200
前受金	2,095,021	1,957,700	137,321
その他	730,128	594,629	135,499
負債の部合計	6,322,065	6,267,384	54,681
第1号基本金	42,948,273	42,400,070	548,203
第2号基本金	2,400,000	2,100,000	300,000
第3号基本金	173,196	153,000	20,196
第4号基本金	609,000	609,000	0
基本金の部合計	46,130,469	45,262,070	868,399
消費収支差額の部合計	△4,740,963	△4,751,716	10,753
負債・基本金・消費収支差額合計	47,711,571	46,777,738	933,833

*各項目別に金額を千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

3. 財務の概要

(4) 財産目録

平成25年度 財産目録		平成26年3月31日現在	
科目		数量・価額	
基 本 財 産			30,425,484,364円
土 地		361,962.85㎡	9,790,773,340円
建 物		107,797.51㎡	14,054,711,560円
構 築 物			977,398,301円
図 書		770,619冊	4,947,290,927円
教 具 ・ 校 具 ・ 備 品		21,197点	551,969,687円
そ の 他			103,340,549円
運 用 財 産			17,286,086,959円
預 金 ・ 現 金			12,721,986,712円
有 価 証 券			4,209,453,750円
未 収 入 金			266,524,880円
前 払 金			84,042,690円
貸 付 金			3,998,927円
保 証 金			80,000円
資 産 合 計			47,711,571,323円
固 定 負 債			3,340,975,972円
長 期 借 入 金			1,167,350,000円
退 職 給 与 引 当 金			2,102,549,549円
長 期 未 払 金			71,076,423円
流 動 負 債			2,981,089,478円
短 期 借 入 金			155,940,000円
前 受 金			2,095,021,250円
未 払 金			575,161,867円
預 り 金			154,966,361円
負 債 合 計			6,322,065,450円
正味財産(資産合計-負債合計)			41,389,505,873円

資産合計から負債合計を減じた正味財産は、413億9,000万円となり、平成24年度の正味財産405億1,000万円と比較し8億7,900万円の増額となりました。

平成24年度
40,510,354,439円

(5) 財務状況推移

(金額単位：百万円)

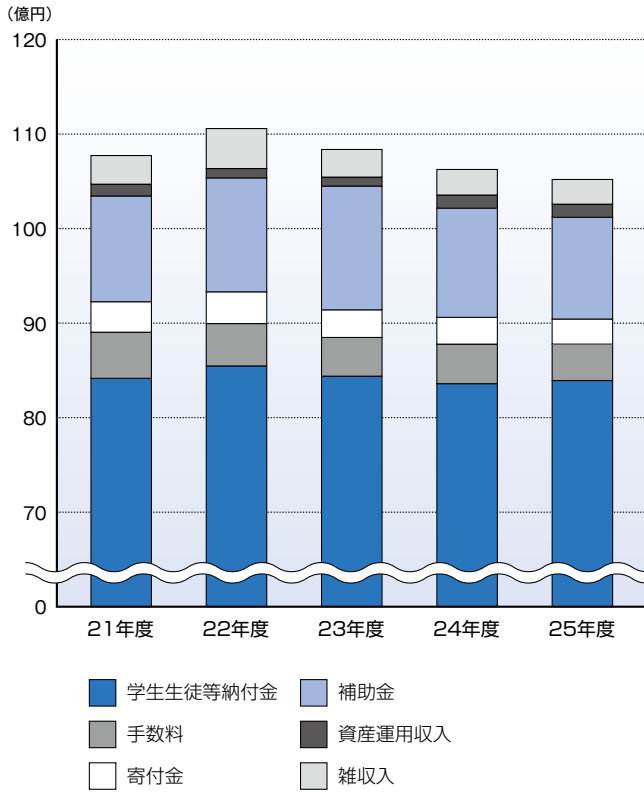
財務状況推移表						
項目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
消費 収 支	帰属収入合計 A	10,789	11,040	10,822	10,630	10,522
	学生生徒等納付金 B	8,408	8,544	8,447	8,359	8,397
	手数料	497	451	405	398	382
	寄付金	309	325	292	290	262
	補助金	1,123	1,208	1,309	1,176	1,089
	資産運用収入	117	92	93	113	119
	事業収入		2	2	2	
	雑収入	335	418	274	292	273
	消費支出の部合計 C	9,392	9,719	10,461	9,536	9,641
	人件費 D	6,201	6,435	7,261*	6,278	6,246
	教育研究経費	2,675	2,652	2,702	2,715	2,860
	管理経費	412	433	408	434	457
	借入金等利息	60	53	46	39	31
	資産処分差額	38	130	27	63	47
	徴収不納引当金繰入額	6	16	17	7	
	帰属収支差額 A-C	1,397	1,321	361	1,094	881
	基本金組入額合計	967	832	1,390	976	868
	消費収入の部合計 E	9,822	10,208	9,432	9,654	9,654
	当年度消費収支差額 E-C	430	489	△1,029	118	13
翌年度繰越消費収支差額 F	△4,332	△3,843	△4,872	△4,752	△4,739	
消費収支比率 C/E	95.6%	95.2%	110.9%	98.8%	99.9%	
帰属収支差額比率 (A-C)/A	12.9%	12.0%	3.3%	10.3%	8.4%	
人件費比率 D/A	57.5%	58.3%	67.1%	59.1%	59.4%	
人件費依存率 D/B	73.8%	75.3%	86.0%	75.1%	74.4%	
資 金 収 支	前受金収入 G	2,367	2,270	2,345	1,958	2,095
	借入金返済支出	201	212	211	211	156
	施設関係支出	940	464	445	328	371
	設備関係支出	178	385	246	211	242
	次年度繰越支払資金 H	6,490	6,935	7,703	7,815	9,899
	前受金保有率 H/G	274.2%	305.5%	328.5%	399.1%	472.5%
貸 借 対 照 表	資産の部合計 I	43,993	45,071	46,428	46,778	47,712
	有形固定資産	30,698	30,835	30,900	30,575	30,389
	その他の固定資産 J	2,884	3,084	2,983	3,433	3,761
	流動資産 K	10,411	11,152	12,545	12,770	13,562
	負債の部合計 L	6,260	6,017	7,013	6,267	6,322
	借入金	2,112	1,901	1,690	1,479	1,323
	退職給与引当金	1,143	1,145	2,161	2,115	2,103
	基本金合計 M	42,065	42,896	44,286	45,262	46,130
	自己資金合計 M+F	37,733	39,053	39,414	40,510	41,378
	基本金未組入額	2,210	2,119	1,967	1,715	1,591
減価償却累計額	12,010	12,414	12,911	13,511	14,122	
流動性資産 J+K	13,295	14,236	15,528	16,203	17,323	
負債率 (L-G)/I	8.8%	8.3%	10.1%	9.2%	8.9%	

*平成23年度人件費は、退職給与引当金特別繰入額 1,199百万円を含む。

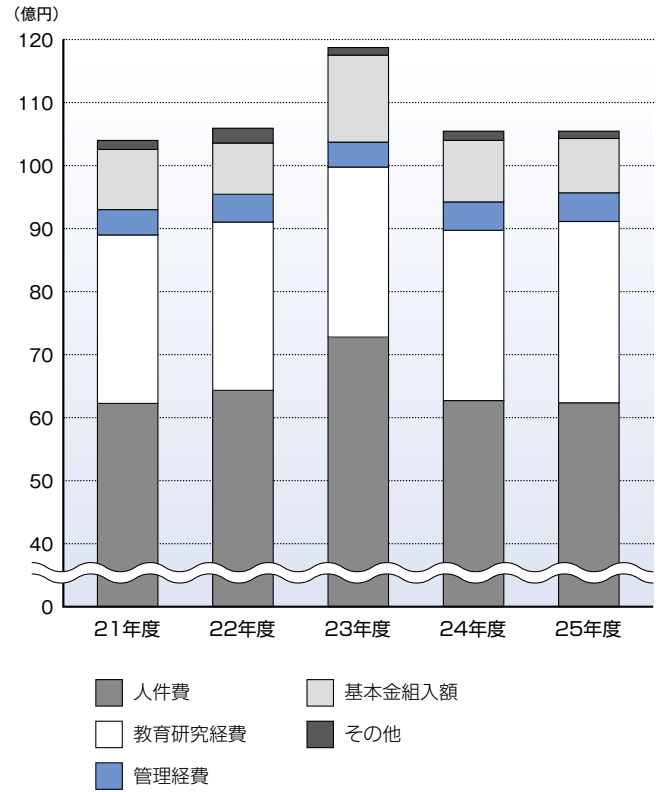
(注) 帰属収支差額比率 (▲) = 帰属収入 - 消費支出	[平均] 全国 — 4.8%	同規模 — 6.0%
消費収支比率 (▼) = 消費支出 / 消費収入	107.9%	105.6%
人件費比率 (▼) = 人件費 / 帰属収入	52.8%	51.1%
人件費依存率 (▼) = 人件費 / 学生生徒等納付金	71.9%	80.7%
前受金保有率 (▲) = 次年度繰越支払資金 / 前受金収入	324.0%	345.3%
自己資金合計 = 基本金合計 + 消費収支差額		
流動性資産 = 流動資産 + その他の固定資産		
負債率 = (負債合計 - 前受金) / 資産合計		
	※平均値は、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」平成24年度データより	

3. 財務の概要

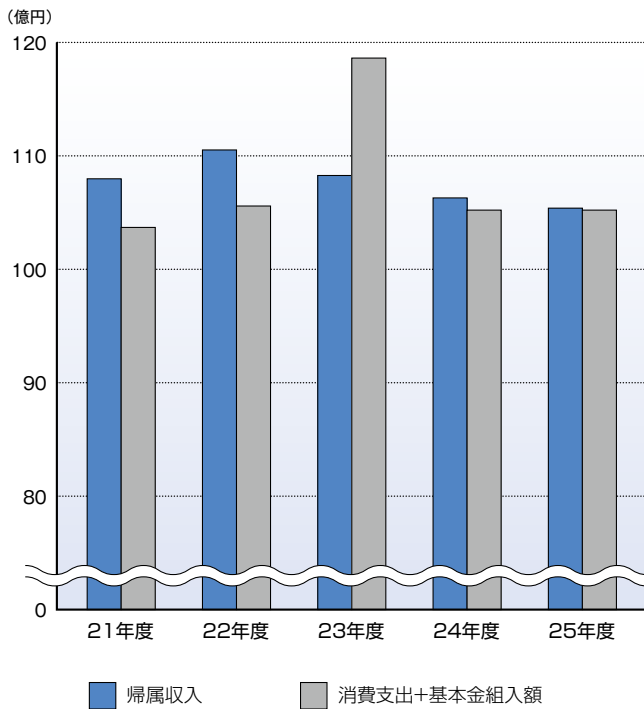
帰属収入



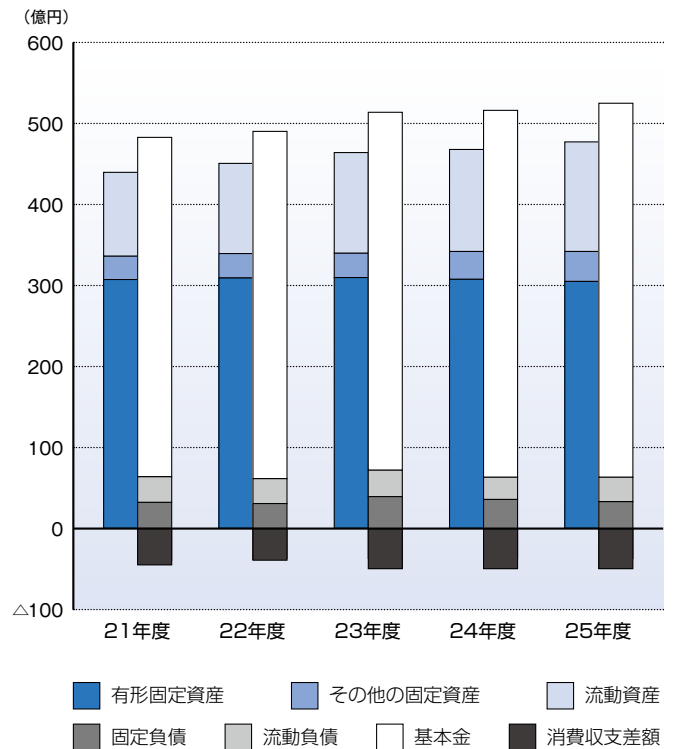
消費支出・基本金組入額



消費収支



貸借対照表



監査報告書

学校法人 成城学園
理事会 御中
評議員会 御中

私たち学校法人成城学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第14条の定めに基づき、平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財産の状況及び法人の業務について監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人(有限責任あずさ監査法人)と連携を取り、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類、すなわち資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い法人の財産及び資金・消費収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 法人の業務に関しては、不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事柄は認められません。

平成26年5月14日

学校法人 成城学園

監事

坂井善郎



監事

井口靖之

